

ナショナルセンターの
全国大会に見る

労働組合運動の あり方をめぐる論議状況

—— 連合（01年10月）と全労連（02年7月）両大会の傍聴から ——

高知短期大学名誉教授 芹沢 寿良

〈目 次〉

1. わが国の二つのナショナルセンター
2. 2001年秋第7回連合大会の傍聴から
3. 全労連第20回大会の傍聴から



1

わが国の二つの ナショナルセンター

わが国の労働組合運動では、毎年、夏から秋にかけてナショナルセンター（全国的中央組織）や全国単産の全国大会が開かれ、春闘などを中心とする前年度の運動の総括やその時点での国内外情勢の分析を行って、次年度からの新しい運動方針を討議、決定し、それらを担う役員体制を選出する慣例が確立し

ている。ナショナルセンターについて見れば、連合は、結成以来定期大会は隔年開催で運営されてきており、今年度の運動方針は2001年の第7回定期大会で決定されたものである。もう一つのナショナルセンターである全労連は、2000年の第19回大会で隔年開催へ切り替えを決定して、20回大会は今年・2002年7月に開催されたのである。労働組合隔年開催について、これだけ小泉内閣の「構造改革」路線による労働者と勤労国民に全面的な攻撃が強化され、平和、人権、民主主義もかつてない危機に直面している時、闘いの先頭に立つべき労働組合運動の基本的な意思統一の場である組合大会が隔年開催であっていいのか、運動の立ち後れを生まないかという意見も少なからずあるという。

全労連と連合は、新しい21世紀を迎えた2001年にともに2年程度の調査研究と下部組織の討論を経て、ナショナルセンターとしての中長期的運動路線を採択したが、全労連の『21世紀初頭の目標と課題』と連合の『21世紀を切り開く連合運動—21世紀連合ビジョン』がそれである。これらが連合と全労連の今日における運動路線の基調に捉えられていることはいうまでもない（その内容のポイントは、拙稿「21世紀の幕開けと労働者の連帯・団結・共同のあり方『金融労働調査時報』2001年1月号参照」）。

私は、昨年・2001年10月4～5日の二日間、東京・有楽町で開催された連合大会の全日程を傍聴し、そして今年・2002年7月24日から26日の三日間、東京・大久保で開催された同じく全労連大会も全日程を傍聴した。両ナショナルセンターの大会の傍聴から私は、運動方針や議事録などの文書ではなかなか掴みえない大会の雰囲気や討論における論点の運動における実践的な意味、組合間の微妙な反応の相違などが分かり、それらのことがその後の運動状況の理解、分析にそれなりに役立つ結構重要な要素となることを体験したのであった。

よく知られているように、わが国のナショナルセンターは二つ、一つが最大の組織である連

合で、傘下に結集している労働組合（全国単産）数は、65、労働組合員数は、約731万人である。もう一つが全労連で、労働組合（全国単産）数は21、労働組合員数は、約101万人とされているが、組織上の連合との大きな違いは、47都道府県別の地方労連も全労連の正式な構成組織となっている点にある。この外に、連合にも全労連にも加盟していない労働組合で結成されているナショナルセンターではない全国的連絡共闘組織としての全労協（国労など5組織+50団体、26万人）がある。

2 2001年秋第7回 連合大会の傍聴から

■2001年4月下旬に小泉政権が発足した直後に、小泉首相は連合メーデーに出席して関係修復を示し、「構造改革」路線への圧倒的な高支持率が続き、9・11同時多発テロの勃発により日本国憲法を無視して対米従属軍事、外交を強引に推進している最中、10月4日に開催された連合大会にも坂口厚生労働相と共に出席した。このニュースはどの新聞の記事はもちろん「首相相動静」にも、テレビでも報道されなかった。

大会は、運動方針の討論の途中に議事を中断して首相の挨拶を受け、首相は「連合の意見も十分聞きながら、毎日一生懸命全力投球している…連合の皆さんをむしろ、味方として政策運営をしていかねば」と思っており、決して抵抗勢力とは思っていない」と述べ、連合の招待に感謝の意を表明したのであった。「決して抵抗勢

力とは思っていない」という部分には代議員席から強い拍手が送られた。笹森事務局長（現会長）は、再開された討論で、「小泉構造改革」路線と連合の「構造改革」路線との政策的立場の違いを指摘し、小泉首相と徹底的に討論し、耳を傾かせたかったと批判したが、あの拍手は、労働者や国民に目が向いていないことを示すもので、強い違和感を覚えた光景であった。

■運動方針案をめぐる全体的な討論は、率直にいうと低調で、危機感や緊張感の希薄さ、欠如を感じさせるものであった。今日、強まりつつある労働組合運動への批判、注文に真摯に応え、社会的信頼を回復させていくものとはなっていないといえよう。

なによりも驚いたのは、その段階で経営サイドからかつてない大規模な各種のリストラ計画が提案され、社会的にも大きく報道されて労働組合の対応が注目されていたが、それらの民間大企業労組を傘下に抱えている電機連合、自動車総連、NTT労組をはじめ多くの全国単産の代議員からは、リストラ問題の現状や労働組合の取り組みについての報告の発言さえ全くなかったことであった。

雇用・失業問題を中心に発言した代議員は、中小労組を多数結集したJAM、全国一般、ゼンゼン同盟、それにJR総連、JRや連合福岡などの特別代議員であった。全国一般の代議員は、失業・雇用の厳しい現実を指摘して「労働組合は雇用と権利を守るために何ができるのか、原点に返って問い直し、仲間を守り、仲間を支え、仲間とともに生きる具体的な職場活動を展開しなければ、労働組合の存在価値と社会的影響力はますます低下することは明らかだ」と批判し、連合福岡の特別代議員は、連合の雇用確保と拡大の方針が「いま一つ踏み込みが足りないのではないか」と批判していた。

■連合の組織の在り方に関わる問題である組織拡大への取り組みや具体的なパートタイム労働者の組織化については、連合方針を支持する発言が続いたが、連合大阪の代議員は、現在の

連合の組織運営が構成組織主義＝産別主義になっている点を批判し、地方連合ブロックの代表を連合の政策、運動の決定に参加させよと要求した。また連合宮崎の代議員も連合の組織運営を時代遅れだとし、地方、地域組織の専従役員の増員をはじめ、地域の隅々までしっかり運動を展開できるよう組織体制と財政の確立が急務であることを強調していた。これらの発言は、労働問題山積の地方で運動を展開する中で、地方連合を全労連と同様に単産とともに構成組織にして運動の発展をめざそうとするものであろう。

運動方針討議の後半段階で、電機連合、サービス・流通連合、日教組、レジャーサービス連合の女性の代議員、特別代議員から男女平等に関わる活発な発言が相次いだ。それらは仕事と家庭の両立を可能とする環境整備を通した男女平等参画社会確立の問題、労働組合運動内部における男女平等推進のためのリーダーの意識改革の必要性の問題、連合運動における意思決定機関への女性参画の問題、労働組合におけるセクシャルハラスメント克服の問題などであった。こうした状況は、わが国の労働組合運動においても女性労働者の発言力がかなり強まりつつあることを印象づけるものであった。

■大会で新たに会長に選出された笹森 清（前事務局長）氏は、最初の記者会見で、全労連を含むすべての組織に対し「雇用問題の解決は全労働者の問題だ」と強調し、「雇用のための限定共闘、時限共闘」をよびかけたいと述べた。これがマスコミで大きく取り上げられ、労働戦線にさまざまな波紋を広げたのであった。

笹森氏は、提案した運動方針の総論部分「すべての勤労者を代表し、社会的な労働運動をすすめる」に関わる説明で、いろいろの方々と話し合うなかで、こうした考えをもつに至ったことを丁寧に述べ、「…連合は、今、垣根を取り払い、そしてそういう呼びかけを行なう立場に立っていいのではないかな。…これだけ深刻化した雇用問題を本当に全労働者が自分たちのものとして、失業した人たちのカバーを含めて

立ち上がるためには、1団体だけが、自分たちがやっているといいんだという話ではないわけです…」とその基本的考えを明らかにしている。この笹森氏の説明を含めて運動方針を満場一致で採択したのであり、この点は連合結成以来の大きな前進を示す積極的な意義をもつ提唱であった。

ところが、一週間後の10月12日に、笹森氏の後任草野新事務局長名の文書によって会長発言は、雇用問題で「労働団体間の時限的共闘もありうる」としたものと骨抜きにされ、事実上否定されてしまい、今日まで会長発言にそった前向きな提案は連合サイドから一切なされていない。

全労連は、10月15日の常任幹事会で「連合の『雇用問題での共闘』呼びかけについて」という文書を確認し、「連合の呼びかけを積極的に受けとめ、一致する要求への共同に誠実に対応する」と歓迎した。記者会見で小林議長（当時）は、「この共闘・共同はリストラや失業に苦しんでいる労働者にとっても大変な朗報になると思う。是非とも、実りのある共同となるよう、心から期待して協議を重ねてまいりたい」と述べていた。

3

全労連第20回大会の 傍聴から

①初めての社会民主党土井たか子党首のメッセージ

本年7月24日から26日の三日間、最終盤を迎えた国会では、医療制度改悪や有事法制をめぐり予断許さぬぎりぎりの攻防が続けられている

最中であったが、全労連は緊急事態への組織的対応行動も用意して第20回大会を開催した。

『雇用・くらし・いのちと平和を守り、政治の民主的転換にむけ壮大な共同の発展を』をメインスローガンに掲げた大会は、小林議長の挨拶から始まり、来賓挨拶、メッセージ紹介の順に進められたが、そのなかで注目されたのは社会民主党土井たか子党首が、全労連大会へはじめて寄せたメッセージであった。その内容は、全労連の日頃の活動に敬意を表し、小泉政権発足一年の反国民的政策の特徴を厳しく批判して「労働運動の前進とさらに幅広い結集が、働くものの側に立つ政治と結びついた時こそが、小泉政権を打ち倒し、国民の手に取り戻す時」と強調、社民党も精一杯頑張るとの決意を被瀝したものである。もう一つも、ナショナルセンター未加盟で最大の全国的な労働組合組織（単産）である全建総連（255組合、約70万人）からの初めてのメッセージで、全労連の一層の奮闘を祈るとするものであった。

社民党や全建総連からの初めてのメッセージは、小泉政権の反国民的、反民主的政策に対する広範な共同が追求され、一定の運動上の前進がかけとられてきている情勢の反映と思われるが、一般新聞はもちろん、政党機関紙もその内容は報道していない。こうした運動の前進に寄与する新しい動向は広く社会的に知らされる必要がある。

②今年度の全労連運動の基調と当面二年間の闘争課題

第1号議案の運動方針には、メインスローガンと同じ『雇用・くらし・いのちと平和を守り、政治の民主的転換にむけ壮大な共同の発展を』というタイトルが付けられており、「今年度の全労連運動の基調」は、◎「目標と展望」の実現への着実な到達点を築く。◎あらゆる社会勢力との対話の追求。◎結成15年にふさわしい組織機能の強化。この三つに置かれている。最初の基調に関わる具体的要求としては、*最賃の改善、男女賃金格差の是正、パート均等待遇*解雇規制、167万人雇用創出実現、過労死・労

災職業病・サービス残業根絶*NTT闘争の前進、国鉄闘争の解決、公務員労働者の労働基本権の確立*医療・介護・年金など社会保障の維持・改善、大増税阻止*憲法改悪・戦争参加を位置付け、全単産・地方組織の力をあわせ実現をめざすなどである。

それを前提にして「これから2年間どうたてようか」という基本的な闘争課題を、第1に「国民春闘と賃金闘争の活性化」、第2に「リストラ『合理化』反対・雇用の充実」、第3に「国民の共通要求実現をめざす運動」、第4に「平和と民主主義・政治の民主的転換」第5に「国際連帯・交流活動の推進」、第6に「総対話と共同、組織の拡大・強化」を設定した。

さらに全労連は、第2号議案で組織人員が減少傾向にあることは決して看過できない基本問題であるとの危機意識から、単産・地方組織の奮闘とともに、ナショナルセンター自体が本格的な組織拡大を推進する体制と財政の確立をめざす「組織拡大基金」の創設を提案したのである。

③地方労連代議員の闘争状況を中心とする大会論議

◎三日間にわたる運動方針と「組織拡大基金」創設をめぐる討論の際立った特徴は、発言時間一人7分という制約のなかで、都道府県単位の加盟組織である地方労連の代議員の発言が目立ち、全発言者数74名（他に文書発言7名）の約3分の2に近い45名（他に文書発言9名）を占めていたことである。単産代議員の発言は、3分の1であった。

地方労連代議員の発言の特徴は、ほとんどが小泉内閣の「構造改革」路線の冷酷無比が地方、地域の経済全体、中小企業経営、雇用、失業問題、医療・社会保障、社会福祉の国民生活に深刻な状況をもたらし、職場の賃金、労働条件、健康状態など労働生活が全般的に悪化の一途をたどっている実態を指摘して、そのもとでリストラ首切り反対、賃下げ反対をはじめ、現実には発生している解決の必要とする問題に対してさまざまな抵抗や積極的な要求闘争が地方、地域労連が関わる幅広い連帯、共同の中で取り組ま

れ、着実に前進しているとの状況を伝える報告であった。

それらは昨年の連合大会における県連合特別代議員の報告発言に比べて、地方労連の真剣、誠実な運動姿勢の溢れる具体的で迫力のあるものであった。この点に関連するが、埼玉労連の代議員は二日目の討論で、自らの組織拡大の経験に触れながら、「連合と全労連の違いは、地域労連の力だ」という点を指摘していたが、全労連の運動の根源は、まさに地方労連のこうした発言に反映される組織、運動にあるといえよう。全労連坂内事務局長が「地方、地域労連は全労連運動の宝だ」という発言には誇張はないといってよい。

会場での女性代議員の発言は6人で、連合大会並みであったが、その発言内容のレベルの高さから、地方を含めて全労連運動に女性の幹部、活動家が着実に進出し、その能力を高め、豊かな感性を発揮して幅広い対話、共同の運動を前進させる上で大切な役割を担っているという印象を受けるものであった。新潟県労連の議長を務める女性代議員は、医療制度改悪反対の共同の取り組みを地域から自主的、自覚的に積み上げる活動を連日連夜進めるなかで、6月9日、有事法制反対の共産党、社民党の「1日共闘」と労働戦線の枠を越えて統一した集会、デモを20数年振りに成功させた経験を報告し、秋にも日本の戦争への道を許さない民主勢力の団結のために引き続き努力する決意を表明していた。

このような報告は、取り組まれた各地方労連からも相次いで行なわれ、そうした経験に基づいた共通した教訓として強調されたことは、広範な共闘の拡大こそが現状打破の力であること、労働組合運動と住民の市民運動が結合することによって「住民パワー」は引き出されるし、また労働組合運動への市民の信頼感が高まるなどということであった。

◎三日間の大会論議に置いて、その必要性、重要性と一層の系統的、執拗な取り組みが強調された要求、政策面での課題は、パートタイム

労働者の均等待遇実現運動の強化、働くルール確立、サービス残業規制の強化、大企業の中でのメンタルヘルスの労働相談活動、過労死・過労自殺問題の重視、リストラと闘う柱としてILO条約の批准、活用の大運動の組織化、自治体発注事業における「公契約賃金」確立運動の推進、地方における最低賃金制決定システムの改善、全国一律最低賃金制確立をめざす全国自治体決議獲得運動、労働委員会制度民主化の取り組み、全労連推薦の中労委及び地労委労働者側委員の任命獲得、賃金闘争と政治闘争との結合、草の根からの職場革新懇運動の組織化、年金のナショナルミニマム確立、質の高い介護をめざすホームヘルパーの労働環境改善、労働組合運動課題としての福祉問題の位置付けなどであった。

特別議案の「組織拡大基金」問題については、各単産や地方労連が今日進めている組織拡大運動の状況報告―労働相談活動の強化、不当解雇反対闘争の支援、非正規労働者の均等待遇要求と結合した組織化、労働者の権利意識を高める労働者教育運動の重要性など具体的な活動経験と結びつけて、20名以上の代議員からその創設をめぐる賛成論、慎重論がそれぞれ出された。この問題についての討論で賛同を覚えたのは、結成以来の不断の組織拡大運動で1.5倍の組合員を増やし埼玉労連の代議員が、「組織拡大基金」創設についてナショナルセンター全労連の決意は、大きな意義をもつが、それだけでは不十分で、みんなで取り組むという全員参加の組織化運動の大衆化が決定的である。創設の趣旨、方向を採決し、それが組織化の真の力となるようさらにみんなで論議し、いろいろのことをやってみることが必要ではないか」という核心を突いた提起であった。

「組織拡大基金」の創設は、全労連組織の現状から一刻も猶予出来ない情勢にあるという認識から、一部の保留はあったが、圧倒的多数で決定し、2003年1月に具体的な実施構想が決められることとなった。

◎全労連運動の内部では、近年これからの賃金闘争における「大幅賃上げ」要求の取り扱いをめぐる意見の相違が表面化し、論争が行なわれてきた。大会では、運動方針案の「…多くの労働者が一致し、実現の可能性を心から信じ、『一步も譲らない』との決意をかためあい、たかひに動員力をもつ要求を提起する必要がある」をめぐる、批判的な建交労や一部地方労連代議員から「大幅賃上げ」要求をかけるべきとする意見がだされたが、この問題は継続的に検討されて行くことになった。

国鉄の分割・民営化に伴う労働者1047名の解雇に反対するいわゆる国鉄闘争について、大会では63名の解雇者を抱えて闘い続けている建交労（鉄道本部）代議員がはじめてより明確に「四党合意」反対を表明し、さらに労働組合に完全屈伏を迫る「与党三党」声明には断固として闘い、新たな体制を再確立して政府・JRの責任で「政治的解決」を強く求めていく決意について発言した。坂内事務局長からは、総括答弁でこの決意に敬意を表明した。

リストラ問題をはじめわが国労働組合運動が直面している諸困難を開閉し、前進への大きな転機をつかみ、新しい流れを形成するには、中央レベルでの労働組合間の既成観念にとらわれない自由闊達、大胆な交流、連帯の追求がなによりも不可欠であろう。

